

情報ガイド

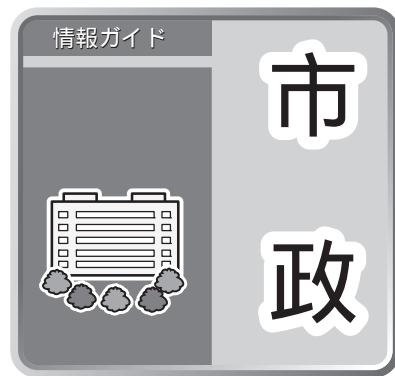
- 市政 ● 暮らし ● 学ぶ・楽しむ
- 教育・子育て・キッズ ● 募集
- 官公庁など



- 主に市からのお知らせを掲載します
- 「定員」は原則として先着順、「場所」の掲載がない場合は問合せ場所が会場、「費用」の掲載がないものは無料です
- 公式ホームページにはさらに多くの情報があります

公式ホームページ <http://www.city.sayama.saitama.jp/>
 モバイル <http://www.city.sayama.saitama.jp/mobile/>
 市役所の所在地 〒350-1380 狭山市入間川1-23-5

☎04-2953-1111 ☎04-2954-6262



ありがとうございました

温かい寄附をいただきました。厚くお礼を申し上げます。

狭山市ダンス連盟から社会福祉のために3万円

(株)ヤオコー入間店から社会福祉のために2万794円

狭山商工会議所会員親睦ゴルフ大会チャリティ募金から社会福祉のために10万2千464円

人権パネル展

人権問題を正しく理解し、あらゆる差別を許さない社会の実現を願い、人権パネル展を開催します。

期間11月16日～25日 場所

所市役所1階エントランスホール
 内容同和問題、女性子ども、障害者、高齢者などの人権に関するパネル展示
 問合せ人権推進室へ内線7131

市税の電子申告が始まります

市では12月20日から、eLTAx(エルタックス)を利用したインターネットによる電子申告を開始します。

利用は、給与支払報告書の提出、法人市民税の申告、償却資産(固定資産税)の申告に限ります。なお、特別徴収に係る給与所得者異動届、特別徴収への切り替え申請、法人設立・変更届などの電子申請・届出は利用できません。

eLTAxの詳細は、地方電子化協議会 0570081459のホームページをご覧ください。

問合せ市民税課内線1095
 (給与支払報告書)か1096
 (法人市民税、資産税課1123(償却資産)へ)

狭山市地域自立支援協議会の活動パネル展

期間12月6日～10日 場所

所市役所1階エントランスホール
 内容障害者相談支援事業など同協議会の活動のようすをパネルで展示。10時から15時に、障がい何でも相談会を同時開催
 問合せ障害者福祉課へ内線1594

事務手数料が変更されます

平成23年4月1日から土地台帳の閲覧や公図の写しの交付などの事務手数料が変更されます。変更になる事務手数料は下記のとおりです。

事務の種類	現行	変更後	問合せ
土地台帳の閲覧 / 公図の写し及び地籍調査成果に関する写しの交付 / 道路台帳の写し及び測量成果に関する写しの交付 / 市道の幅員に関する証明	200円	300円	管理課 (内線2114)
家屋台帳の閲覧	200円	300円	資産税課 (内線1124)
印鑑登録証の再交付		200円	市民課 (内線1031)
農業経営に関する証明 / 転用確認に関する証明 / 農地法の規定に基づく申請書の受理済に関する証明	200円	300円	農業委員会事務局 (内線6081)
農用地に関する証明	200円	300円	農政課 (内線2531)
市街化区域及び市街化調整区域、地域地区に関する証明 / 納税猶予の特例適用の農地等該当証明	200円	300円	都市計画課 (内線2216)

暮らす



消防団の特別点検

市長が点検者となり、団員の部隊行動、車両や機械器具の整備状況を点検、評価します。消防車両による一斉放水訓練も行いますので、ぜひご覧ください。なお、当日の朝7時30分にサイレンが鳴りますので、火災と間違えないように、ご注意ください。

日時11月27日、8時30分から場所柏原河川敷公園 問合せ

消防総務課へ 2953 7112

市税の休日納税相談

平日の納税相談が困難な方、ぜひご利用ください。

日時11月28日、9時～16時 問合せ収税課へ内線1074

無料耐震診断・リフォーム相談会

埼玉建築士会狭山部会との共催で行います。

日時12月5日、10時～16時 場所中央公民館 対象2階建て以下の木造戸建て住宅 持参品建築確認図面が各階平面図 申込み11月15日～30日 図面を持って建築審査課へ 問合せ同課へ内線2177

困りごと・悩みごと・心配ごと特設人権相談所を開設

日時12月15日、10時～15時 内容人間関係、近所づきあいでの悩み、日常生活での困りごとなど 相談員人権擁護委員 問合せ市民相談室へ内線1140

後期高齢者医療での健康診査はお早めに

市内にお住まいの埼玉県後期高齢者医療被保険者(転入者で前住所地未受診の方を含む。寝たきりの方は除く)で、健康診査を受診していない方は、12月28日 まで指定医療機関で受診できます。 問合せ高齢者支援課内線1576

不用品の登録制度

は有料、は無料、は心相談譲ります ひな人形 七段飾り) 学習机(いす付き) 編み機 夏サンダル・スニーカー(20～25cm) 男児衣類(100～150cm) ハ口ゲンヒーター スポンプレッサー ゴム編み機 編み機 譲ってください 車いす 浴室内介護用品 滑り止めマット、いすなど) 掛け時計

自転車 女児用、20～22インチ) 子ども用自転車(18～20インチ) ネクタイ 自転車(26インチ) ハムスター ケージ 三味線 脚付きアイロン台 ロードバイク(大人・長距離用) ノートパソコン 利用は市内在住の20歳以上の方に限ります。

もしものときの障害基礎年金・遺族基礎年金

国民年金保険料を納めていないと、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられません。万が一のときのために、保険料は納め忘れのないようにしましょう。

障害基礎年金

現在、国民年金に加入している方や、過去に加入していた方で、日本にお住まいの60歳から65歳未満の方が、病気やけがなどで国民年金法に定める障害等級の1級、2級に該当する障害の状態になった場合に障害基礎年金が受けられます。

遺族基礎年金

現在、国民年金に加入している方や、老齢基礎年金の受給資格を満たしている方が亡くなったとき、生計を維持されていた子、または子のある妻に遺族基礎年金が支給されます。

子とは、18歳到達年度末までの子が20歳未満で、国民年金法に定める1級、2級の障害の状態にある子 問合せ保険年金課へ内線1055

交渉は本人同士で行い、トラブルの際も対処してください 問合せ・登録月(土曜日、9時～16時(祝日を除く)に不用品登録専用電話へ 2954 4953

12月1日～14日は冬の交通事故防止運動

年末年始は交通量が増え、交通事故が多発しています。自転車・自動車などは、午後4時以降は必ずライトを点灯してください。ライトは自分が見やすいだけでなく、相手に

もこちらの存在を早く気づかせる効果があります。正しい交通ルールと交通マナーを習慣づけ、みんなで悲惨な交通事故を防止しましょう。 また、飲酒運転をしない・させない環境を作りましょう。 県下統一重点目標 飲酒運転の根絶 高齢者の交通事故防止 早めのライト点灯とストロップ・アンド・サーチ運動の推進

狭山市の年間重点目標 子どもと高齢者の交通事故防止 問合せ交通防犯課内線3691

小・中学校理科支援ボランティア

理科の授業に参加し、準備や片付けの手伝いをしていただける方を募集します。教員免許や指導経験は不要で、希望により事前に授業参観や支援のための講習に参加できます。

申込み11月30日 までに、学校支援ボランティアセンター(祝日を除く、月・火・金の13時～16時)へ 2927-1395